ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare
鹿沼労働基準監督署
Press Release

報道関係者　各位

令和3年3月4日
【照会先】
鹿沼労働基準監督署
監督・安衛課長　宗近　文紀
電話　0289-64-3215

”Under100 推進プロジェクト 2021”(4/1～12/31) を実施

～ 3/19「管内労働災害防止団体連絡会議」においてキックオフ！ ～

鹿沼労働基準監督署（署長　幸田 和則）では、管内における休業 4 日以上の労働災害件数（※1）**年間 100 人未満**を目標に掲げ、「Under100 推進プロジェクト」（※2）を実施しています。

しかし、2020 年においては 140 人（2020 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの労働災害発生件数。２月末現在の暫定値）と残念ながら目標達成に至りませんでした。

そこで、2021 年度において、新たに当該プロジェクトを開始させるキックオフとして、下記の会議を開催いたしますので、是非、当該会議における取材をお願い致します。

会議名　管内労働災害防止団体連絡会議
日　時　令和３年３月 19 日（金）　午後２時より
場　所　鹿沼市文化センター　大会議室　（鹿沼市坂田山２丁目１７０）
参集者　鹿沼労働基準監督署管内の労働災害防止団体　11 組織

会議内容
- 昨年実施した「Under100 推進プロジェクト 2020」の総括。
- 新たに「Under100 推進プロジェクト 2021」を開始するにあたっての概要説明。
- 2021 年度に当該プロジェクトを実施するにあたり、コロナ禍の下、感染防止対策を講じつつ効果的に成果を上げるための事例・手法に関する協議。
- 各団体の取組状況

など

※１「Under100 推進プロジェクト 2020」の取り組み結果

2020 年においては、10 月 1 日より 2021 年 3 月 31 日までを実施期間とし、この間、

- 管内労働災害防止団体連絡会議
- 鹿沼地区産業安全衛生大会～Under100 推進プロジェクト 2020 推進大会～
- 関係団体への要請書の交付
- Under100 推進プロジェクト 2020 ポスター（「安全第一」推進カレンダー）の作成・配布
- 「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（チェックリストの配布、動画教材の活用）」

等の活動を展開しました。その結果、令和２年の鹿沼労働基準監督署管内の労働災害発生状況（※2）については、休業４日以上の死傷者数は、本年２月末の暫定値で 140 名と昨年同期比 12 件 9．38%増加し、残念ながら労働災害年間 100 件の壁を超えることはできませんでした。

※２　鹿沼労働基準監督署管内の労働災害発生状況について

①　近年（平成 28 年～令和2年）の労働災害の現状【令和2年2月末の暫定値】

近年の労働災害の傾向として、①作業経験の浅い労働者（経験年数5年未満 47.5%）の災害が高率を占めていること。②墜落転落、転倒、挟まれ巻き込まれと言った在来型の災害が半数（50.3%）を占めていること。③高年齢労働者（50 歳以上）の災害が（47.5%）と多発していること。④第三次産業の労働災害が中長期的に増加傾向にあること。⑤昨年来、各事業場において新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対策に苦慮していること。等が顕著である。

②　昨年（令和２年１月～12 月）の労働災害発生状況【令和2年2月末の暫定値】

令和２年における休業４日以上の死傷災害は、140 件と、前年同期を 12 人 9.38%の増加となった。

しかしながら、製造業及び小売業、道路貨物運送業・貨物取扱業では、巣ごもり需要等による小売、流通業界で全国的に災害が増加する中、当地区においては減少している。

一方、死亡災害は、平成 31 年３月５日を最後に、ゼロを更新している。

目標は達成できなかったが、コロナ禍の中において感染防止対策を講じながらの管内各事業場の熱心な安全衛生管理活動と、管内の各労働災害防止団体が独自に取り組んできた数々の労働災害防止活動が定着し、如何なる社会状況下にあっても、労働者の「安全」と「健康」を最優先した姿勢は評価される。

※３　「Under100 推進プロジェクト」とは

鹿沼労働基準監督署が主催する労働災害防止活動、

- 管内労働災害防止団体連絡会議
- 鹿沼地区産業安全衛生大会
- 関係団体への要請書の交付
- ポスター（「安全第一」推進カレンダー）の作成・配布
- 労働災害防止関係資料の配付

など、行事や周知啓発活動について、「労働災害年間 100 件未満」を目標とした「Under100 推進プロジェクト」と銘を打った下に実施することとしています。

添付資料

(1) 鹿沼監督署管内における労働災害の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
(2) 昨年（令和2年）の労働災害発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2
(3) 関係団体への要請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3
(4) Under100 推進プロジェクト 2021・安全第一推進カレンダー・・・・・・資料4
(5) 職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組の5つのポイント～を確認しましょう！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料5

令和２年 業種別労働災害発生状況

(令和3年2月末現在)

めざそう！労働災害年間１００件未満

鹿沼労働基準監督署

	令和元年		令和２年		増減数		増減率	構成比
	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡		
全産業計	**128**	**1**	**140**		**12**	**-1**	**9.38%**	**100.0%**
製造業計	46		41		-5		-10.87%	29.3%
食料品製造業	6		10		4		66.67%	7.1%
繊維製品製造業	2				-2		-100.00%	0%
木材木製品製造業	5		5		±0		±0%	3.6%
家具装備品製造業	5		6		1		20.00%	4.3%
化学工業	7		1		-6		-85.71%	0.7%
うちプラスチック製品製造業	3		1		-2		-66.67%	0.7%
窯業土石製品製造業			5		5		∞	3.6%
金属製品製造業	8		6		-2		-25.00%	4.3%
一般機械器具製造業	2		3		1		50.00%	2.1%
電気機械器具製造業	1				-1		-100.00%	0%
輸送用機械器具製造業	1		2		1		100.00%	1.4%
電気・ガス・水道業					±0		±0%	0%
上記以外の製造業	9		3		-6		-66.67%	2.1%
土石採取業	1	1			-1	-1	-100.00%	0%
建設業計	12		14		2		16.67%	10.0%
土木工事業	3		2		-1		-33.33%	1.4%
建築工事業	8		10		2		25.00%	7.1%
うち木造建築工事関連事業	1		1		±0		±0%	0.7%
その他の建設業	1		2		1		100.00%	1.4%
交通運輸業計	1		1		±0		±0%	0.7%
道路貨物運送･貨物取扱い業計	30		28		-2		-6.67%	20.0%
林業	1		3		2		200.00%	2.1%
その他の事業計	37		53		16		43.24%	37.9%
うち小売業	13		9		-4		-30.77%	6.4%
うち社会福祉施設	8		12		4		50.00%	8.6%
うち飲食店	1		3		2		200.00%	2.1%
うちゴルフ場	4		2		-2		-50.00%	1.4%
鉱山保安法適用事業					±0		±0%	0%

(注)１ 本表は､労働者死傷病報告に基づく休業４日以上の労働災害件数を集計したもの。（死亡者数は内数である）

その他の事業の労働災害発生状況

(令和3年2月末現在)

鹿沼労働基準監督署

種　別	令和元年	令和2年	増減数	増減率%	構成比%
農　業		2	2	＋∞	1.4%
水産畜産業			±0	±0%	
商　業	16	13	-3	-18.8%	9.3%
うち、各種商品小売	1	1	±0	±0%	0.7%
うち、新聞販売	3	1	-2	-66.7%	0.7%
金融広告業			±0	±0%	
うち、金融業			±0	±0%	
うち、広告･あっせん			±0	±0%	
映画演劇業			±0	±0%	
通信業	2	3	1	50.0%	2.1%
教育研究業			±0	±0%	
保健衛生業	10	22	12	120.0%	15.7%
うち、医療保健業	2	10	8	400.0%	7.1%
うち、社会福祉施設	8	12	4	50.0%	8.6%
接客娯楽業	5	9	4	80.0%	6.4%
うち、ゴルフ場	4	2	-2	-50.0%	1.4%
うち、旅館業		3	3	＋∞	2.1%
清掃･と畜業	1	2	1	100.0%	1.4%
うち、ビル清掃	1		-1	-100.0%	
その他の事業	3	2	-1	-33.3%	1.4%
うち、警備業			±0	±0%	
合　計	37	53	16	43.2%	37.9%
全　産　業	1 128	140	-1 12	9.4%	100.00

（注）　1．休業４日以上の労働者死傷病報告による労働災害集計分
　　2．上段の数は速報による死亡者数で内数

鹿沼監督署管内における労働災害の推移

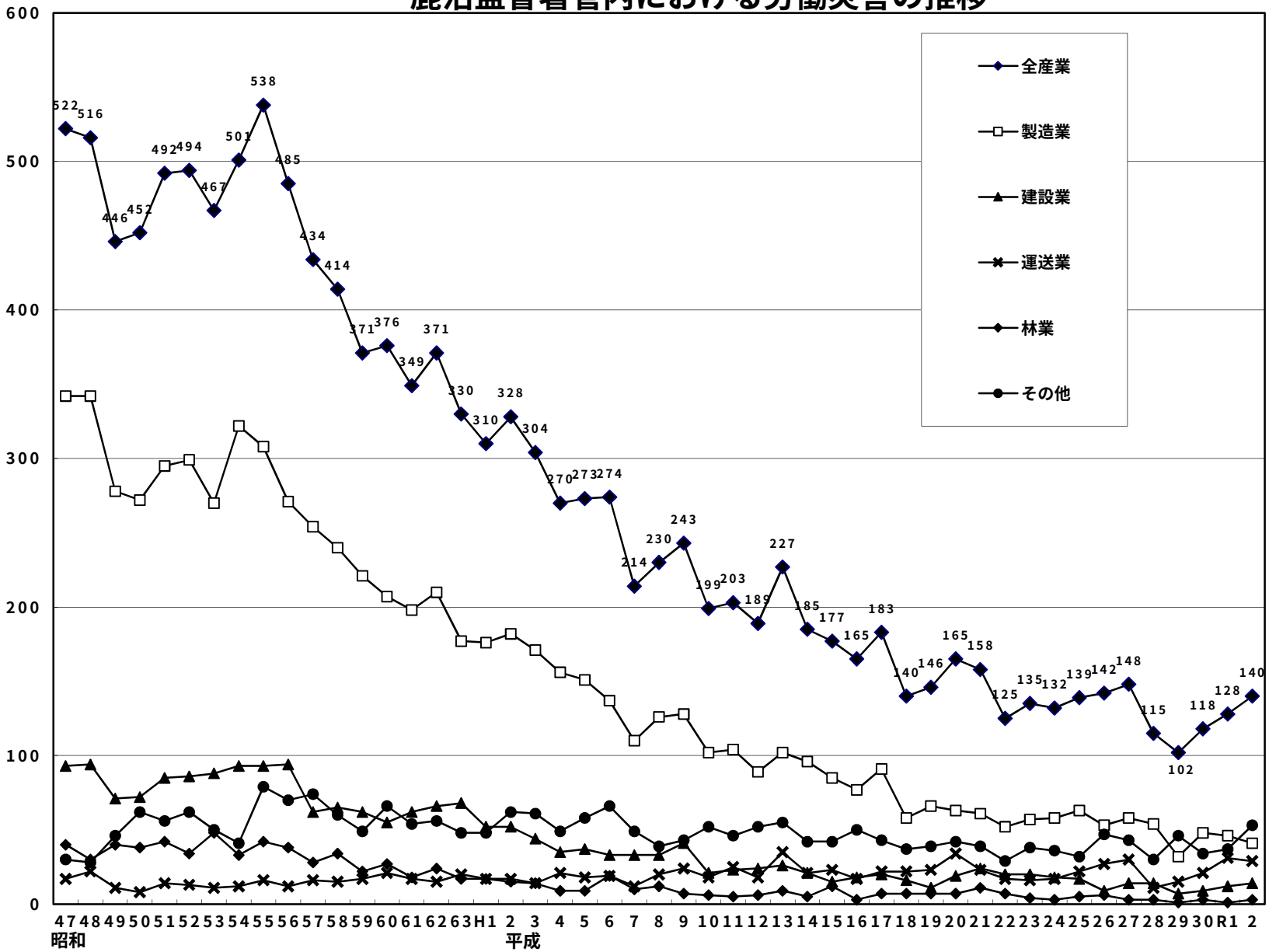

鹿沼基署発1201第１号
令 和 ２ 年 12月 １ 日

一般社団法人　鹿沼労働基準協会長　殿

鹿沼労働基準監督署
署長　幸田和則

要　　請　　書

＝Under100推進プロジェクト2020の更なる推進について＝

鹿沼労働基準監督署管内おける休業４日以上を伴う全産業の労働災害は、平成29年に過去最少の102件を記録したものの平成30年118件、令和元年128件と２年連続して増加しましたが、本年11月末日現在96件と、初期の目標である年間100件未満には及びそうにないものの、前年同期比20件17.2%の減少に転じました。

しかしながら、相変わらず高年齢労働者(50歳以上)の労働災害が多発していること、更に、今後感染症対策を講じながら迎える年末年始は、慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、積雪や凍結による転倒等の危険も増大されます。

もとより、如何なる社会情勢下にあっても労働災害はあってはならないものであり、こうした中での労働災害(死亡重大災害)を撲滅するためには、関係者が一丸となって尚一層の対策の強化を図る必要があります。

つきましては、貴職におかれましても、かかる状況を十分に御理解いただき、高年齢労働者における安全と健康確保のための「エイジフレンドリーガイドライン」の推進、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの順守、非定常作業における安全確認の徹底、高所作業における墜落制止用器具の整備を含めた保護具の点検の実施、感染症予防を含めた労働者の健康状態の確認を重点に、本年10月１日より来年３月末日を実施期間として、管内を挙げて取り組んでいる「Under100推進プロジェクト2020」の更なる推進を図るべく、傘下会員に対し特段の御配慮をお願い致します。

めざそう！労働災害年間100件未満

令和３年
１月１日～12月31日

under100推進プロジェクト2021

～新しい働き方スタイル・新しい労働災害防止対策の推進～

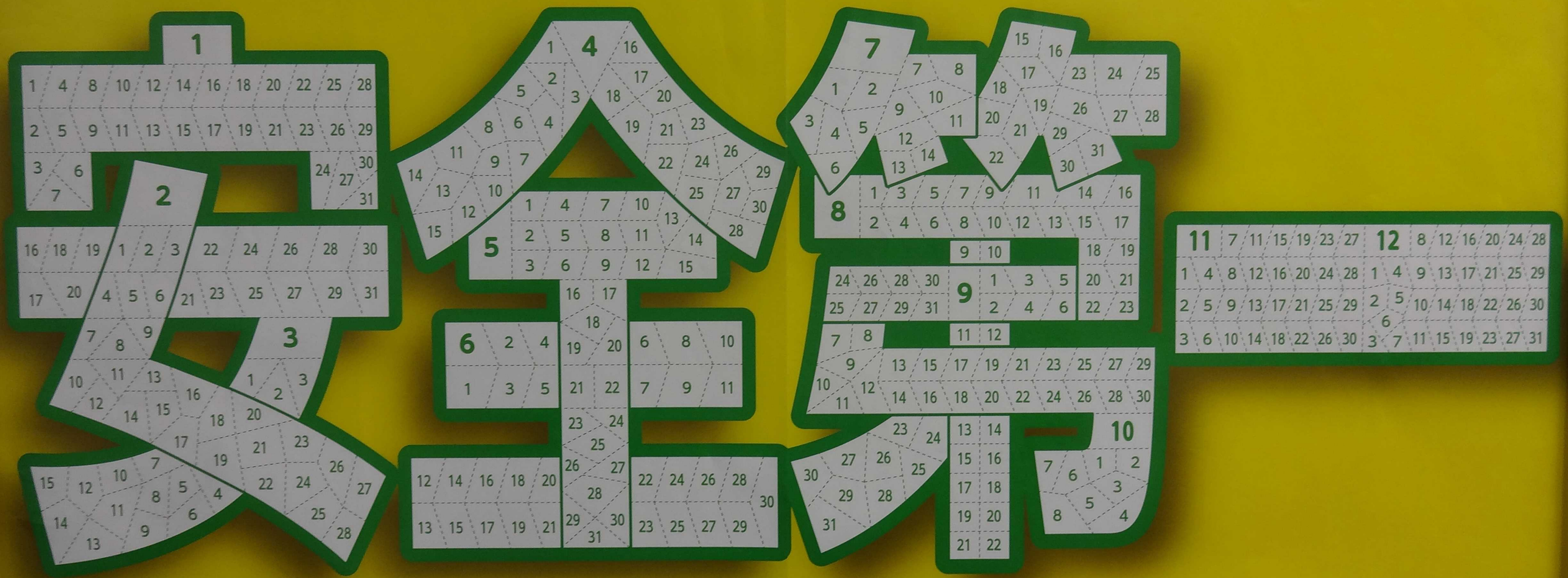

事業場名

鹿沼労働基準監督署
一般社団法人鹿沼労働基準協会
鹿沼署管内労働災害防止団体

事業者の皆さま、労働者の皆さまへ

職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ～取組の５つのポイント～を確認しましょう！

- 職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、まず次に示す**～取組の５つのポイント～**が実施できているか確認しましょう。
- **～取組の５つのポイント～**は感染防止対策の基本的事項ですので、未実施の事項がある場合には、**「職場における感染防止対策の実践例」**を参考に職場での対応を検討の上、実施してください。
- 厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため**「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」**を厚生労働省のホームページに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。
- 職場における感染防止対策についてご不明な点等がありましたら、都道府県労働局に設置された**「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」**にご相談ください。

～取組の５つのポイント～

実施できていれば☑	取組の５つのポイント
□	テレワーク・時差出勤等を推進しています。
□	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。
□	職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。
□	休憩所、更衣室などの‘場の切り替わり’や、飲食の場など「感染リスクが高まる『５つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
□	手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。

テレワークの積極的な活用について

- 厚生労働省では、テレワーク相談センターにおける相談支援、労働時間管理の留意点等をまとめたガイドラインの周知等を行っています。
- さらに、テレワークの導入にあたって必要なポイント等をわかりやすくまとめたリーフレットも作成し、周知を行っています。
- こうした施策も活用いただきながら、職場や通勤での感染防止のため、テレワークを積極的に進めてください。

リーフレットは
厚生労働省
ホームページから
ダウンロード可能です。

職場における感染防止対策の実践例

○　体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルール

新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応手順の作成（製造業）

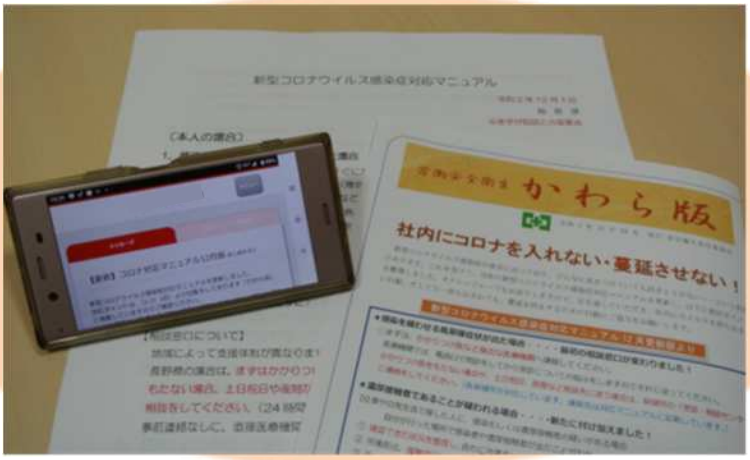

- 感染者が発生した場合の対応手順を定め、社内イントラネットや社内報で共有した。

[手順]
①感染リスクのある社員の自宅待機
②濃厚接触者の把握
③消毒
④関係先への通知など

手順全文は
（独）労働者健康安全機構
長野産業保健総合支援
センターホームページから
ダウンロード可能です。

サーマルシステムの導入（社会福祉法人）

- サーマルシステムを施設受付入口に設置し、検温結果が37.5℃以上の者の入場を禁止している。
- 本システムでは、マスクの着用の検知を行い、マスクの未着用者には表示と音声で注意喚起を行う仕組みとなっている。

○　密とならない工夫

ＩＴを活用した対策（建設業）

- スマートフォン用無線機を導入し、社員同士や作業従事者との会話に活用。３密を避けたコミュニケーションをとるようにした。

ＩＴを活用した説明会の開催（その他の事業）

- WEB方式と対面方式併用のハイブリッドの説明会を開催した。
- 対面での参加者に対しても、席の間隔を空ける、机にアクリル板を設置するなどの対策を行った。

職場における感染防止対策の実践例

○　感染リスクが高まる「５つの場面」を避ける取り組み

※　職場では、特に「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室など）に注意が必要

休憩所での対策（小売業）

- 休憩室の机の中央を注意喚起付きのパーテーションで区切り、座席も密とならないよう二人掛けにし、対面とならないよう斜めに配置した。

社員食堂での対策（製造業）

- 社員食堂の座席レイアウトを変更し、テーブルの片側のみ使用可とした。
- また、混雑緩和のために、昼休みを時差でとるようにした。

○　感染防止のための基本的対策

入館時の手指等の消毒（宿泊業）

- 宿泊者と従業員の感染防止のため、ホテル入口の消毒液設置場所に、靴底の消毒のためのマットを設置した。

複数人が触る箇所の消毒（製造業）

- 複数人が触る可能性がある機械のスイッチ類を定期的に消毒することを徹底した。

○　その他の取り組み

外国人労働者への感染防止対策の周知（建設業）

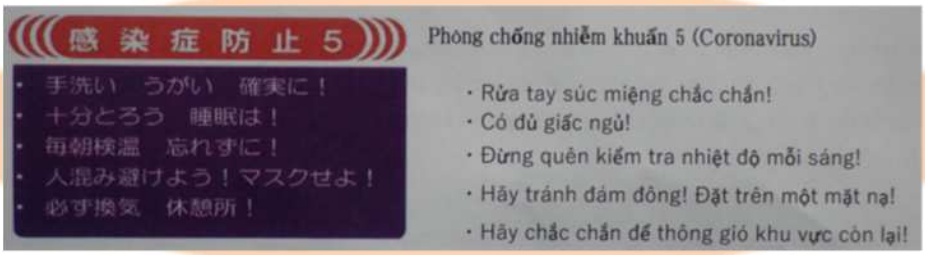

- 建設現場に入場する外国人向け安全衛生の資料に、新型コロナウイルス感染症の注意点を外国語に翻訳したものを掲載し、周知徹底を図った。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

- このチェックリストは、感染症対策の実施状況について確認し、職場の実態に即した対策を労使で検討していただくことを目的としたものです。
- 職場での対策が不十分な場合やどのような対策をすればよいかわからない場合には、感染症対策の実践例を参考に検討してください。
- 項目の中には、業種、業態、職種などにより対応できないものがあるかもしれません。すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありませんが、可能な項目から工夫しましょう。
- 職場の実態を確認し、全員（事業者と労働者）がすぐにできることを確実に継続して、実施いただくことが大切です。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

項目	確認
1 感染予防のための体制	
・事業場のトップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組むことを表明し、労働者に対して感染予防を推進することの重要性を伝えている。	はい・いいえ
・事業場の感染症予防の責任者及び担当者を任命している。（衛生管理者、衛生推進者など）	はい・いいえ
・会社の取組やルールについて、労働者全員に周知を行っている。	はい・いいえ
・労働者が感染予防の行動を取るように指導することを、管理監督者に教育している。	はい・いいえ
・安全衛生委員会、衛生委員会等の労使が集まる場において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をテーマとして取り上げ、事業場の実態を踏まえた、実現可能な対策を議論している。	はい・いいえ
・職場以外でも労働者が感染予防の行動を取るよう感染リスクが高まる「5つの場面」や「新しい生活様式」の実践例について、労働者全員に周知を行っている。	はい・いいえ
・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を周知し、インストールを労働者に勧奨している。	はい・いいえ
2 感染防止のための基本的な対策	
（1）事業場において特に留意すべき事項である「取組の5つのポイント」	
・「取組の5つのポイント」の実施状況を確認し、職場での対応を検討の上、実施している。	はい・いいえ
（2）感染防止のための3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い	
・人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを求めている。	はい・いいえ
・会話をする際は、可能な限り真正面を避けることを求めている。	はい・いいえ
・外出時、屋内にいるときや会話をするときに、症状がなくてもマスクの着用を求めている。	

チェックリストは
厚生労働省
ホームページから
ダウンロード可能です。

職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー連絡先

受付時間　平日（月～金曜日）　午前 8:30～午後 5:15

北海道	011-709-2311	石川	076-265-4424	岡山	086-225-2013
青森	017-734-4113	福井	0776-22-2657	広島	082-221-9243
岩手	019-604-3007	山梨	055-225-2855	山口	083-995-0373
宮城	022-299-8839	長野	026-223-0554	徳島	088-652-9164
秋田	018-862-6683	岐阜	058-245-8103	香川	087-811-8920
山形	023-624-8223	静岡	054-254-6314	愛媛	089-935-5204
福島	024-536-4603	愛知	052-972-0256	高知	088-885-6023
茨城	029-224-6215	三重	059-226-2107	福岡	092-411-4798
栃木	028-634-9117	滋賀	077-522-6650	佐賀	0952-32-7176
群馬	027-896-4736	京都	075-241-3216	長崎	095-801-0032
埼玉	048-600-6206	大阪	06-6949-6500	熊本	096-355-3186
千葉	043-221-4312	兵庫	078-367-9153	大分	097-536-3213
東京	03-3512-1616	奈良	0742-32-0205	宮崎	0985-38-8835
神奈川	045-211-7353	和歌山	073-488-1151	鹿児島	099-223-8279
新潟	025-288-3505	鳥取	0857-29-1704	沖縄	098-868-4402
富山	076-432-2731	島根	0852-31-1157		

※雇用調整助成金の特例措置に関するお問い合わせはこちら
＜学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター＞　０１２０－６０－３９９９

鹿沼労働基準監督署管内労働災害防止団体等一覧

〔順不同〕

団体等の名称
一般社団法人 鹿沼労働基準協会
建設業労働災害防止協会 栃木県支部 鹿沼分会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 栃木県支部 鹿沼分会
林業木材製造業労働災害防止協会 栃木県支部 鹿沼分会
一般社団法人 鹿沼工業団地総合管理協会 環境衛生部会
鹿沼木材木工業災害防止協議会
鹿沼地区プレス災害防止協議会
鹿沼監督署管内互業組合 災害防止協議会
鹿沼地区ゴルフ場安全衛生協議会
鹿沼木工団地協同組合
とちぎ流通センター協同組合連合会